

琉球大学学術リポジトリ

日米関係（沖縄返還） 53

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2019-02-14 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/43851

岸
八ノノ
会
滋
三
五
一
十九

岸
八ノノ

岸・ハーター 会談 (特殊)
(岸山田閣内)

駐米大使館

昭和35.1.19

今後外交チャネルを通じ継続的に論議することは当然として、できる限り民間レベルの協議の機会をもつよう努力すべきである点を述べたのに対し、國務長官は民間レベルの接触を奨励することは望ましいことであり、両国の民間経済人が随時相互に相手国を訪問し、意見を交換することがきわめて有益と思われるが、民間人同士の接触を組織化することは必ずしも容易でないと考える旨述べて、あまり積極的ではなかつた。

5. その他

(イ) 総理より、今後も沖縄住民の福祉と経済安定並びに戸籍、教育、医療などに関し、日本政府が米国政府と協力すべきこと。

(ロ) 及び宇宙科学、台風被害防止などについて

の日米協力の強化が望ましい旨の発言があり。
國務長官より、

(イ) 領海問題に関し米国政府は全世界の海洋防衛に責任を有する米国海軍としては、領海の範囲拡張はきわめて重大な問題なることを強調し、来たるべきジュネーブ海洋法会議における米国政府の立場に対する日本政府の協力を要望したほか、

(ロ) パーソンス次官補より行政協定の懸案事項に関し、本問題を新安保条約の国会審議に際し、条約反対論者が悪用するおそれある旨を指摘し、米國側の提案した package deal による本問題の早急解決方の強い要望があり、総理はこれに対し、かかる問題は合理的、かつ、早急に解決するよう日本政府としても十分検討すべき

旨を答えた。

(4) 以上の概かパーソンズ次官補より、小笠原
旧島民補償度制限法は1月20日の下院外務
委員会に上程され、通過の見通しであり、行
政府としてはこれに引続いて予算案を提出す
る予定なる旨を述べた。